

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②対象金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者の家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分		
																	総事業費	B									補助対象外経費	
																		補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額	F その他						
																												C
29		補		文化芸術振興費補助金	文科	(文化施設の感染症防止対策事業) ①コロナ禍においても来館者に安心、安全、快適に展示観覧をしてもらうための環境整備。 ②入出館者数管理システム設置業務、予約システム設置業務 ③入出館者数管理システム:1,325,750円×1.1=1,458,325円 ④予約システム:297,000円×1.1=326,700円 ⑤萩博物館	-	-	-	-	-	-	III-1.観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	R2.6	R2.12	1,786	515	343	172						R2補正(国)			
30		補	103	公立学校情報機器整備費補助金	文科	①GIGAスクール構想に基づき、臨時休業等の緊急時における双方向通信のための機器の整備、急速な学校ICT化対応のためのサーバーの設置を行う。 ②③④委託料2,300千円、備品購入費1,018千円(タブレット端末、Webカメラ、モバイルルーター)	-	-	-	-	-	-	I-8.学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	R2.4	R3.3	3,318	2,904	1,451	1,453						R2補正(国)			
31																												
32		補		38	学校保健特別対策事業費補助金	文科	(感染症対策のためのマスク等購入支援事業) ①新型コロナウイルス感染症予防のため、小学校施設で使用する子ども用マスクやアルコール消毒液、非接触性体温計を整備する。 ②③④小学校18校、中学校14校において使用する保健衛生用品の購入経費 消耗品費 1,074千円、備品購入費 407千円	-	-	-	-	-	-	I-1.マスク・消毒液等の確保	R2.4	R3.3	1,481	921	460	461							R2補正(国)	
33																												
34		単				①休業等による収入激減者に対する行政サービスについて周知し、生活維持や負担の軽減を図る。 ②収入激減者等への行政サービスを周知するチラシの作成・送付に係る事務費(用紙、紙折機購入等) ③チラシ(23,360部)作成・送付に係る事務費として、需用費756千円、通信運搬費348千円、備品購入費396千円 ④市内全戸	-	-	-	-	-	-	II-4.生活に困っている世帯や個人への支援	R2.5	R3.3	1,500			1,500								R2補正(地)	
35		単	28	がんばろう 救！電子図書館充実事業		①新しい生活様式が求められる中、非来館・非接触型図書館のサービスとして、電子図書館の充実を図る。 ②③電子書籍購入費7,500円×400コンテンツ=3,000千円 ④電子図書館利用申込者(参考:利用者資格…萩市民、萩市内への通学、ふるさと寄附者、萩ネットワーク協会会員)	-	-	-	-	-	-	①-I-1.マスク・消毒液等の確保	R3.1	R3.3	3,000			3,000							R2補正(地)		
36		単		がんばろう 救！学校施設蛇口改修事業		①学校の洗手場やトイレの蛇口を回転式ハンドルからレバーに交換し、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を図る。 ②③④レバーハンドル交換工事 20,185,000円(小学校1,640個 中学校1,246個)	-	-	-	-	-	-	①-I-1.マスク・消毒液等の確保	R3.1	R3.4以降	20,185			20,185							施行箇所が多岐にわたるなど、工事に時間を要するため。	R2補正(地)	
37		単		がんばろう 救！萩の花めぐり観光周遊バス運行事業		①観光需要の回復に向けて、萩の花をめぐる観光周遊バス等の運行に対する支援 ②萩の花をめぐる周遊観光バス経費 梅まつりシャトルバス経費 ③周遊観光バス 9,386千円 梅シャトルバス 3,614千円 ④市内バス事業者	-	-	-	-	-	-	①-III-1.観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	R3.1	R3.4以降	14,000			14,000							花のシーズンに合わせて、観光需要を呼び戻すとともに、厳しい状況にある交通事業者への継続的な支援が必要のため。	R2補正(地)	
38		単	24	がんばろう 救！観光バス等利用促進事業		①貸切バスや観光タクシー等を利用した団体旅行支援 ②貸切バスや観光タクシー等の利用に係る経費 ③貸切バス 補助対象経費の10/10 ジャンボタクシー・観光タクシー 補助対象経費の1/2 補助限度額 ジャンボタクシー 1万円/台×50 観光タクシー 5千円/台×400 ④貸切バスや観光タクシーの市内事業者	-	-	-	○	-	-	①-III-1.観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	R3.2	R3.4以降	12,500			12,500							緊急事態宣言が延長となるなど、厳しい状況にある観光交通事業者への支援が必要のため。	R2補正(地)	
39		単		がんばろう 救！施設再生まちづくり促進事業		①廃業等により空き物件となった土地・建物を活用して新たな事業を開始し、雇用を生む事業者に対し、施設整備等に係る費用の一部を支援することで、失業者等を含めた新たな安定的な雇用の場の確保を図る。また、まちづくりへの影響への観点から、施設の廃墟化を防止するため、未利用施設の利活用を促進する。 ②物件取得費及び施設改修費に対する補助 ③物件取得費及び施設改修費の5%の2/3 600,000千円×5%×2/3=20,000千円 ④令和2年3月5日～令和3年3月31日までの間に、廃業等により空き物件となった土地・建物を活用して新たな事業を開始し、雇用を生む事業者。 ・物件取得費及び施設改修費に係る経費が50,000千円以上 ・物件取得費及び解体を伴う新設の建物並びに事業用設備に係る固定資産投資額が50,000千円以上 ・新規雇用従業員が5人以上であること	-	○	-	-	-	-	-	①-III-2.地域経済の活性化	R3.1	R3.3	20,000			20,000								R2補正(地)
40		単		がんばろう 救！まあるバス運行支援事業		①感染症拡大防止対策として、移動自書等が行われたことに伴いコミュニティバスである萩循環まあるバスの利用者が著しく減少したため、利用回復に向け、運行事業者が行う利用促進事業に対して補助する。 ②割引回数券販売に対する利用促進補助 ③利用促進補助(回数券600円×1/3×4,000件) ④運行事業者(防長株式会社)	-	-	-	○	-	-	-	②-II-9.家計の暮らしと民需の下支え	R2.12	R3.4以降	800			800							令和3年3月末を締切とし、4月以降に支払いを行う必要があるため	R2補正(地)

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域来構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	A						参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分		
																	総事業費	B									補助対象外経費	
																		補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額	F その他						
																												C
41		単		がんばろう救！小規模事業者事業継続支援金事業(メール支援金)		①売上が減少するなど事業活動に支障が生じている小規模事業者に対し、事業の継続を支援するための支援金を支給する。 ②売上が前年同月より5%以上減少している事業者に10万円を支給(中小企業者等事業継続給付金、応援給付金を受給していないこと) ③10万円×820事業者 ④市内小規模事業者	-	○	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	①いずれも該当しない	R2.12	R3.4以降	82,000			82,000					令和3年3月末を締切とし、4月以降に支払いを行う必要があるため	R2補正(地)		
42		単		がんばろう救！一次産業事業者事業継続支援金事業(メール支援金)		①売上が減少している一次産業事業者に対し、事業継続を支援するため、一律10万円の支援金を支給する。 ②給付金 ③250名×100千円=25,000千円 ④前年度の売上額が200万円以上の農業経営体	-	○	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	①いずれも該当しない	R2.12	R3.4以降	25,000			25,000					令和3年3月末を締切とし、4月以降に支払いを行う必要があるため	R2補正(地)		
43		単		がんばろう救！一次産業事業者事業継続支援金事業(メール支援金)		①売上が減少している漁業経営体に対し、事業継続を支援するため一律10万円の支援金を給付する ②給付金 ③10万円×275名=27,500千円 ④令和元年中の売上が150万円以上の漁業経営体	-	○	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	①いずれも該当しない	R3.1	R3.4以降	27,500			27,500					令和3年3月末を締切とし、4月以降に支払いを行う必要があるため	R2補正(地)		
44		単		がんばろう救！インフルエンザ予防接種事業		①新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を見据え、重症化リスクの高い65歳以上の高齢者、妊婦、基礎疾患のある方等のインフルエンザ予防接種希望者に対して接種に係る費用を無料とする。 ②インフルエンザ予防接種に係る自己負担費用部分 ③高齢者1回4,950円 基礎疾患を有する方・妊婦1回4,000円 小児(小2まで)の一部1回目4,000円 2回目3,000円 高齢者@4,950円×17,877人=88,491,150円 基礎疾患@4,000円×108人=432,000円 妊婦@4,000円×148人=592,000円 小児@4,000円+3,000円×10人=70,000円 ④救市に住所のある高齢者・基礎疾患を有する方・妊婦・小児(小2まで)の一部	-	-	-	-	-	-	-	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	①いずれも該当しない	R2.10	R3.3	89,586			89,586							R2補正(地)
45		補	12	学校保健特別対策事業費補助金	文科	(感染症対策等の学校教育活動継続支援事業) ①各学校が感染症対策等を徹底しながらコロナ禍に対応するための教職員の資質向上を図りつつ、学校教育活動を円滑に継続するとともに、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、学校を支援する経費を補助する ②③④小学校17校 14,800千円、中学校12校 10,000千円 児童生徒数(補助上限額):501人以上 80万円、301~500人 60万円、1~300人 40万円 補助率:1/2	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	⑨教育	R3.3	R3.4以降	24,800	24,800	12,400	12,400						感染症対策物品の調達に時間を要するため	R2補正(国)	
46		補		無線システム普及支援事業費等補助金	総務	①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、テレワークやオンライン授業など新たな生活様式への対応が求められており、そのために必要な情報通信基盤として、高速・大容量無線通信を可能とする光ファイバ網を、救市内の未整備地域で整備することにより、情報通信の地域間格差を解消する。 ②光ケーブル敷設(約330km)、局舎建築(2棟)、放送・通信機器整備 ③工事請負費1,484,821千円、設計監理業務委託料95,700千円 ④救市木間・三見・大井地区、須佐・田万川地域	-	-	-	-	-	-	-	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	①いずれも該当しない	R3.1	R3.4以降	1,580,521	1,022,843	511,421	511,422				#####		令和2年10月「計画検討」完了、令和3年3月「工事完成」の予定であった。しかし「計画検討」時点で、伝送路工事に伴う関係者(電柱所有者、ケーブルを通す管路所有者)との調整について、当初想定していた以上の目標を要することが判明したため、年度内の「工事完成」が不可能となった。	R2補正(国)
47		単		がんばろう救！森林経営管理継続支援事業		①国内外で木材需要が減少するコロナ禍において、市内の林業経営体が事業を継続・雇用を維持し、適切な森林経営管理を継続するため。 ②私有林内で、再造林を伴う主伐を実施する場合、主伐材積量に対し木材価格下落相当分を補助する。(上限2,500円/m) ②補助金 ③2,500円×2,000㎡=5,000,000円 ④市内に本店を有する林業経営体	-	○	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	①いずれも該当しない	R2.6	R3.3	5,000			5,000							R2補正(地)	
48		単		ひとり親世帯への臨時特別給付金事業		①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯の生活を支援するため。 ②案内及び決定通知送付、口座振込手数料、ひとり親世帯への臨時特別給付金 ③特別給付金1,580,000円(第1子19人×50,000円)=950,000円、第2子以降21人×30,000円=630,000円)、通信運搬費1,596円(郵送料84円×19人)、手数料2,090円(110円×19件) ④ひとり親世帯(国庫補助対象の臨時特別給付金受給者を除く)	-	-	-	-	○	-	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	①いずれも該当しない	R2.12	R3.2	1,584			1,584						ひとり親世帯臨時特別給付金(厚生労働省)		R2補正(地)
49		単		がんばろう救！公共施設蛇口改修事業		①公共施設の手洗場やトイレ等の水道の蛇口を自動水栓または、レバーハンドルに交換することにより、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を図る。 ②蛇口を交換するための工事費 ③自動水栓: 388箇所×41千円=15,908千円 レバーハンドル:1,009箇所×8.6千円=8,677.4千円 上記合計: 24,585.4千円 ④多数の市民や観光客等が利用する公共施設	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①いずれも該当しない	R3.3	R3.4以降	24,586			24,586						施行箇所が多岐にわたるなど、工事に時間を要するため。	R2補正(地)	

No.	確認済み事業	補助・単独事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②対象を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																総事業費	B									補助対象外経費
																	補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額	その他					
50	単	84	がんばろう救！事業継承・引継ぎ対策事業		①コロナ禍で特に事業継承が喫緊の課題となっていることから、支援機関や金融機関との連携体制を構築する。また、国の制度が利用できない規模の第二創業を含む事業継承や事業引継ぎを行う場合に必要となる経費などに対して支援を行うことで、事業継承や経営資源引継ぎなどの取り組みを促進する。さらに、新型コロナウイルスの影響での廃業等によって空き店舗となった事業所や機材を活用し、新たに事業を行う事業者への補助を行う ②官民金の共同体への引継ぎ実態調査管理・支援業務補助、事業継承・事業引継ぎ支援補助(事務手続き費用、事務所工事費、備品購入等)、空き事業所活用創業支援補助(事務所購入費用、テナント借用費用、設備購入費用、施設改修費など) ③官民金の共同体への業務補助金 1,950千円(調査業務800千円、支援業務1,244千円、経費46千円) 事業引継ぎ補助:最大1,000千円(補助率2/3)×5件 第二創業等新規取り組み枠:引継ぎ補助に最大1,000千円上乗せ一最大2,000千円(補助率2/3)×2件 空き事業所活用補助:1,000千円×3件(補助率2/3) ④(仮称)救市事業引継ぎ支援協議会、事業者(事業継承者、被継承者ほか)	-	○	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R3.3	R3.4以降	13,950			13,950					令和3年4月以降も引き続き支援を行うことで、事業継続を支援する必要があるため。	R2補正(地)	
51	単		がんばろう救！飲食店応援・利用促進事業		①市内の飲食店を巡り飲食をしてもらうための仕組みをつくることで、集客と売上確保を図るとともに、市民の家計の下支えと地域の消費喚起を促進する。効果の拡大と標準化の観点と、市民も一緒になって飲食店を応援する機運とするため、販売形式ではなく、1,000円×3店舗で飲食をし、ポイント制によるクーポン券(2,000円分)の贈呈形式とする。 ②市民飲食店利用促進補助(利用店舗数に応じてクーポン券を発行) ③補助金(クーポン分)25,000枚×2,000円=50,000,000円、印刷製本費(クーポン券)25,000枚×10円×1.1=275,000円、(ポスター)500枚×220円×1.1=121,000円、消耗品費 110,000円 ④市内飲食サービス事業者、市民	-	-	-	-	-	-	①-III-2. 地域経済の活性化	⑧商品券・旅行券	R3.3	R3.4以降	50,506			50,506					令和3年4月以降も引き続き支援を行うことで、事業引継ぎを推進する必要があるため。	R2補正(地)	
52	単		がんばろう救！中小企業金融円滑化支援事業		①コロナ対策融資の償還が困難な事業者について、1年以内の期間に限り返済を猶予する措置等の条件変更が金融機関及び保証協会の承認を得られた場合において、増額となる保証料や令和3年度からの3年分の利子に対する補助を行う。 【保証料補助】 ②条件変更に伴い事業者が保証協会へ支払う追加の保証料の全額を補助 ③56,000円×30事業=1,680,000円 ④コロナ対策融資の償還が困難な事業者	-	-	-	-	-	-	①-II-2. 資金繰り対策	⑦いずれも該当しない	R3.3	R3.4以降	1,680			1,680					令和3年4月以降も引き続き支援を行うことで、事業継続を支援する必要があるため。	R2補正(地)	
53	単		がんばろう救！中小企業者等アフターコロナ対応支援事業		①ニューノーマルに対応した、新たな事業展開(ECサイトによる販路拡大、副業人材の確保に係る経費など)を導入する事業者に対して、導入費用の一部を補助 ②ECサイト構築補助(ECサイトやホームページの構築委託料や専門家謝金、初期手数料など)、新しい働き方導入補助(副業人材の活用)や企業間出向に係る旅費などの経費や制度設計に係る経費など) ③ECサイト構築補助 10万円×20件(補助率2/3)、新しい働き方導入補助 20万円×10件(補助率2/3) ④市内中小企業者・小規模事業者	-	-	-	-	-	-	①-III-2. 地域経済の活性化	⑦いずれも該当しない	R3.3	R3.4以降	4,000			4,000					令和3年4月以降も引き続き支援を行うことで、新たな日常に対応した事業展開を支援する必要があるため。	R2補正(地)	
54	単		がんばろう救！移住就業対策事業		①国の移住支援事業の対象となっていない、東京圏以外からの移住就業希望者を市独自に支援(テレワーク含む)、コロナ禍において地方への移住就業を促進する。 ②移住支援補助 ③移住支援補助金 30万円×3組、15万円×3人 ④東京圏以外の移住就業希望者	-	-	-	-	-	-	②-II-6. 地方への人の流れの促進など活力ある地方創り	⑦いずれも該当しない	R3.3	R3.4以降	1,350			1,350					令和3年4月以降も引き続き支援を行うことで、都市圏からのテレワークを含めた移住支援を促進する必要があるため。	R2補正(地)	
55	単		がんばろう救！働く農業経営体モデル確立支援事業		①売上が減少している農業経営体を取り組む新型コロナウイルス感染症対策に必要な農機や施設の導入を支援する。 ②補助金 ③1,500千円×2件+1,000千円×4件=7,000千円 ④前年度の売上額が200万円以上の農業経営体	-	○	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R3.3	R3.3	7,000			7,000						R2補正(地)	
56	単		がんばろう救！児童生徒就学応援事業		①新型コロナウイルス感染症の影響により困難している世帯の準要保護児童へ扶助費を追加支援することにより児童生徒の学びを支える ②③④準要保護児童生徒1人あたり26,100円 小学校 8,665,200円 26,100円×332人(新入生含む) 中学校 4,254,300円 26,100円×163人	-	-	-	-	○	-	-	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	⑦いずれも該当しない	R3.3	R3.3	12,920			12,920						R2補正(地)
57	単		がんばろう救！中小企業者等事業継続緊急支援金給付事業		①感染症が拡大している第3波の影響を受け、昨年の同時期(R2.12~R3.2)と比較して著しく売上が減少している事業者を対象に、事業の継続を支援するため、緊急対策給付金を支給する。 ②売上が前年同月比が著しく減少している月の差額を支給(上限90万円) ③補助金 45万円×460事業者、27万円×320事業者、10万円×550事業者 ④中小企業者等	-	○	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R3.3	R3.4以降	348,400			348,400					令和3年4月以降も引き続き支援を行うことで、事業継続を支援する必要があるため。	R2補正(地)	

